

御社の「人材」を「人財」に変えるお手伝いをいたします

office TOKEN TOKEN 通信

2024/No.1

東京都目黒区原町2-13-2

特定社会保険労務士 田邊 武範
行政書士

TEL 03-3714-6916 FAX 03-3715-5163

URL . <http://www.office-token-sr.com/>

E-mail . tanabe@office-token-sr.com



① 退職代行業者についてのアンケート調査

エン・ジャパン株式会社が運営する総合求人サイト『エン転職』上で、ユーザーを対象に「退職代行」について実施したアンケートの結果が公表されましたので、ご紹介いたします。

① 退職代行業者って???

「退職代行」とは、労働者本人に代わって、代行業者や弁護士が会社に退職の意思を伝えるサービスです。「退職代行というサービスを知っていますか？」との問いに、72%が「知っている」と回答しました。年代別でみると、40代以上の認知度が64%に対し、20代は83%と、19ポイントの差がありました。

② 退職代行業者の利用率

「退職代行サービスを利用したことがありますか？」との問いに、93%が「ない」と回答。利用経験のない方に理由を伺うと「退職意向は自分で会社に言うべきだと思うから」（44%）が最多でした。一方で、「ある」は全体の2%。利用の理由トップは「退職を言い出しにくかったから」（50%）で、特に20代の回答が目立ちました。30代、40代のトップは「すぐに退職したかったから」（30代：52%、40代以上：45%）でした。

③ 退職代行業者を利用した方のエピソード

- ・人間関係が悪かったのと、仕事の内容が合わなくて辞めたかった。退職したい意思を認めてもらえないような気がしたので、退職代行を使った。（24歳男性）
- ・連日の残業で体調を崩し、精神的にも不安定だったので、救いを求めて利用した。（27歳男性）
- ・何度も退職希望について伝えましたが辞めさせてもらえず、やむを得ず代行を使った。（32歳女性）

④ 業者を介さずに自らが退職を伝えるには…

退職代行サービスを利用したことがある方に「どのような環境や条件があれば、退職代行を利用しなかったと思いますか？」と伺うと、第1位は「上司が話しやすい」（60%）、次いで「職場の人間関係がよい」（56%）、「退職意向をきちんと認めてくれる風土がある」（42%）が続きました。

② 令和6年3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が改定されます。

令和6年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は**本年3月分(4月納付分)**からの適用です。

尚、神奈川支部につきましては保険料率に変更はございません

	令和6年2月まで	令和6年3月～
健康保険料率(東京支部)	10,00%	9,98%
健康保険料率(神奈川支部)	10,02%	10,02%
健康保険料率(埼玉支部)	9,82%	9,78%
健康保険料率(千葉支部)	9,87%	9,77%
健康保険料率(栃木支部)	9,96%	9,79%
健康保険料率(群馬支部)	9,76%	9,81%
健康保険料率(茨城支部)	9,73%	9,66%
介護保険料率	1,82%	1,60%

給与計算の際は控除する保険料の金額にご注意ください。

③ 令和6年度労災保険料率のお知らせ(前年度より変更がございます)

労災保険率は、業種ごとに定めており、それぞれの業種の過去3年間の災害発生状況などを考慮し、原則3年ごとに改定しています。

令和6年度は労災保険率を業種平均で0.1/1000引き下げになります(4.5/1000 ⇒ 4.4/1000)。

全54業種中、引下げとなるのが17業種、引上げとなるのが3業種です。

以下、料率が改定される業種につきまして抜粋いたします。

(単位1/1000)

業種	現行	令和6年4月～	
		令和6年4月～	変化
林業	60	52	↓
定置網漁業又は海面魚類養殖業	38	37	
石灰石鉱業又はドロマイト鉱業	16	13	
採石業	49	37	
水力発電施設、ずい道等新設事業	62	34	
機械装置の組立て又は据付けの事業	6, 5	6	
食料品製造業	6	5, 5	
木材又は木製品製造業	14	13	
陶磁器製品製造業	18	17	
その他の窯業又は土石製品製造業	26	23	
金属材料品製造業	5, 5	5	
金属製品製造業又は金属加工業	10	9	
めっき業	7	6, 5	
その他の製造業	6, 5	6	
貨物取扱事業	9	8, 5	
港湾荷役業	13	12	
船舶所有者の事業	47	42	
パルプ又は紙製造業	6, 5	7	↑
電気機械器具製造業	2, 5	3	
ビルメンテナンス業	5, 5	6	

④ 令和6年度雇用保険料率のお知らせ

令和6年度の雇用保険料率につきましては**前年度より変更ございません。**

	労働者負担	事業主負担	雇用保険二事業の		雇用保険料率
			失業等給付の 保険料率	保険料率	
一般の事業	6/1000	9, 5/1000	6/1000	3, 5/1000	15, 5/1000
農林水産 清酒製造の事業	7/1000	10, 5/1000	7/1000	3, 5/1000	17, 5/1000
建設の事業	7/1000	11, 5/1000	7/1000	4, 5/1000	18, 5/1000